

## アメリカにおけるリーガルテックの現状

JETRO/IPA New York

### 1 リーガルテックの概要と市場規模

#### (1) リーガルテックとは何か

「リーガルテック(legaltech)」とは、「法律(legal)」と「テクノロジー(technology)」を組み合わせた造語で、法律関係の様々な業務を効率化するために用いられるソフトウェア及びテクノロジーを指す。リーガルテックは、①弁護士の法律業務を単純化・効率化するテクノロジーツールと、②専門の法律的なサービスへの一般アクセスを容易にする(又は最適な弁護士の特定をサポートする)ツールの 2 種類に分けられるが、概してリーガルテックは、ソフトウェア及びテクノロジーを用いて法律業務を単純化・効率化し、近代顧客のニーズに応えるための業界におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)実行法ともいえる。リーガルテック活用の例としては、主に以下が挙げられる<sup>1</sup>。

- AI(機械学習)アルゴリズムを用いた法律文書のレビュー— AI(機械学習)アルゴリズムを用いてリスク管理から合併・統合(M&A)、コンプライアンス事例に至るまで、多数の分野における法律文書を分析する
- 文書/契約管理プラットフォーム— 法律文書(契約書)のテンプレート作成、協議条項、文書内容の分析を効率化又は自動化するツール
- ワークフローツール— 弁護士の業務プロセスワークフローをデータ化・自動化するシステム
- スマートコントラクト(smart contract)— 分散型台帳(ブロックチェーン)技術や IoT などを用いて契約履行管理を自動化する
- e ディスカバリー(電子情報開示)ツール— アメリカで 2006 年 12 月の連邦民事訴訟規則(Federal Rules of Civil Procedure: FRCP)改定により義務付けられた電子情報開示(electronic discovery: eDiscovery)<sup>2</sup>プロセスを簡易化・自動化するソリューション(例:関連文書(データ)を収集・処理し弁護士がレビューできるようにするための機械学習アルゴリズム)
- リーガル・チャットボット— AI(機械学習)を用いたルールベースの自動化ツールで、ユーザーはチャット又はメッセージャーで法律に関する基本的な質問への回答を得られる
- オンライン・マーケットプレイス— 最適な弁護士の特定を支援するデジタルプラットフォーム
- クラウドベースのデータベース— 異なる部門間における従業員がアクセスできる単一のデータウェアハウスに関連データを集積
- データセキュリティ— 高いセキュリティを担保する分散型台帳技術を用いて法律(法務)関連文書を記録する

#### (2) リーガルテックの歴史

リーガルテックの用語及び概念は、2000 年代はじめにアメリカで生まれた。この背景には、2018 年時点でおよそ 4,650 億ドルという世界最大の法律サービス市場規模を有するアメリカ<sup>3</sup>で、主に個人及び小規模企業向けにオンライン上で法律(弁護士)サービスを提供する LegalZoom 社(1999 年創設)<sup>4</sup>や Rocket

<sup>1</sup> <https://www.intellectsoft.net/blog/what-is-legaltech/>

<sup>2</sup> 2006 年 12 月の連邦民事訴訟規則(FRCP)改定により、アメリカの民事訴訟において企業は、法的要求に応じてコンピューター等の電子機器に保存されているすべての関連電子データを迅速に収集し証拠として期限内に提出することが義務付けられた。<https://www.sqrlaw.com/ttl-articles/820/>

<sup>3</sup> <https://www.blackpeakcapital.com.au/wp-content/uploads/2019/10/AGC-Legal-Compliance-Tech-Sep-2019.pdf>

<sup>4</sup> <https://www.legalzoom.com/>

Lawyer 社(2008 年創設)<sup>5</sup>に代表されるベンチャー企業が急成長を遂げ、通常、弁護士によって行われる作業を効率化・自動化するテクノロジーの利用に注目が集まるようになったことなどが影響している<sup>6</sup>。アメリカ法曹協会(American Bar Association: ABA)が法曹行動規範(Model Rules of Professional Conduct)において、「弁護士は法律及び弁護士業務を遂行する上で、関連するテクノロジー利用に関する利益及びリスクを含む様々な変化を常に把握しなければならない」とする規則 1.1<sup>7</sup>を承認したのは 2012 年と比較的最近であるが、こうした動きは、リーガルテックの急成長だけでなく、コミュニケーション(例:電子メール)、調査(例:e ディスカバリー)、手続き(例:e ファイリング)面でテクノロジーを用いた電子処理手法がより一般的に用いられるようになったことへの認識を示すものである<sup>8</sup>。

以下の表に、アメリカにおけるリーガルテックの発展に係る主な出来事を整理する。

図表 1:アメリカにおけるリーガルテック発展に係る主な出来事

| 年(代)  | 関連する主な出来事 |  |
|---|-----------|--|
| (1950~60 年代)<br>弁護士向け口述録音機の登場                                     | 1953 年    | 弁護士向け口述録音機(dictation machine)が出回る  |
|   | 1964 年    | Xerox 社が最初の商用版となる FAX 機(Long Distance Xerography: LDX)を発表する  |
| (1970 年代)<br>ワープロ及び法律関連データベースサービスの登場                              | 1971 年    | ・インターネットの原型となる米国防総省開発のネットワーク(ARPANET)で電子メールが用いられる  |
|   | 1973 年    | ・Wang Laboratories 社が CRT モニターにテキストを表示する最初のワードプロセッシングマシンを開発する<br>・Mead Data Central 社が専用の端末(UBIQ Terminal Computer)を用いてアクセスできる法律関連データベースサービス(後の LexisNexis)を開始する |
| (1980 年代)<br>FAX の普及  | 1981 年    | IBM 社が最初のパーソナルコンピューターを発表する   |
|   | 1984 年    | Apple 社が GUI を標準搭載したパーソナル・コンピューター(Macintosh)を発表する  |
|   | 1985 年    | ・Microsoft 社が MS-DOS 上に動作する「Windows 1.0」を発表する<br>・ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)が政府機関、企業、大学で広がり、文書の共有などが容易になる  |
| (1990 年代)<br>PC・電子メールの普及  | 1995 年    | Microsoft 社が「Windows 95」を発表する  |
|   | 1996 年    | MIME (Multipurpose Internet Mail Extensions) 規格により電子メールでの添付ファイルの送付が可能になる   |
|   | 1999 年    | ・Blackberry 社が電子メールを受信できるキーボード付き双方向ポケットベル(BlackBerry 850)を発表する<br>・LegalZoom 社が創設される   |
| (2000 年代~)<br>スマートコントラクトの登場とモバイル、クラウドテクノロジー、AI 等を活用したリーガルテック市場の拡大 | 2006 年    | ・連邦民事訴訟規則(FRPC)が一部改正され、訴訟当事者は連邦裁判所の要請に応じて迅速に電子情報を開示できる体制を整えることが義務付けられる(e ディスカバリー規定)<br>・Google 社や Amazon 社がクラウドコンピューティングサービスの提供を開始する                             |
|   | 2007 年    | Apple 社が最初の「iPhone」をリリースする   |
|   | 2008 年    | ・世界初の仮想通貨「ビットコイン(bitcoin)」が誕生する<br>・Rocket Lawyer 社が創設される  |
|   | 2013 年    | ブロックチェーン上に様々な取引の契約内容を記録できる「スマートコントラクト」が考案される   |
|   | 2016 年    | 米リーガル AI スタートアップ ROSS Intelligence 社が開発した世界初の弁護士ロボット「ROSS」が米法律事務所 Baker & Hostetler で採用される   |

<sup>5</sup> <https://www.rocketlawyer.com/>

<sup>6</sup> <http://parisinnovationreview.com/articles-en/what-future-for-legal-automation>

<sup>7</sup> [https://www.americanbar.org/groups/professional\\_responsibility/publications/model\\_rules\\_of\\_professional\\_conduct/rule\\_1\\_1\\_competence/comment\\_on\\_rule\\_1\\_1/](https://www.americanbar.org/groups/professional_responsibility/publications/model_rules_of_professional_conduct/rule_1_1_competence/comment_on_rule_1_1/)

<sup>8</sup> [https://medium.com/@marketing\\_30696/a-very-brief-history-of-legal-tech-19086f0c5062](https://medium.com/@marketing_30696/a-very-brief-history-of-legal-tech-19086f0c5062)

|  |        |   |
|--|--------|---|
|  | 2018 年 | リーガルテックサービスがプラットフォームとして提供されるようになる(例: Thompson Reuters 社が次世代リーガルリサーチプラットフォーム「Westlaw Edge」を発表) |
|--|--------|---|

出典: 各種資料を基に作成

### (3) リーガルテックの市場規模

#### a. 米法律業界におけるリーガルテックの TAM(獲得可能な最大市場規模)

資格制度に裏打ちされた専門知を重視する法律業界は非常に保守的な業界の一つであり、米法律事務所を対象としたテクノロジー投資に関する調査において、その IT 予算が一般的な米企業の平均 IT 予算(収益の 5.2%)を下回る収益の 4%以下と回答した割合が全体の 75%に上るなど、従来、テクノロジー利用やイノベーション志向の低い業界とみなされてきた<sup>9</sup>。しかし、リーガルテックの発展や法務業務サービスを効率化しようとする企業の圧力が増す中、同業界にも変革の動きがみられる。

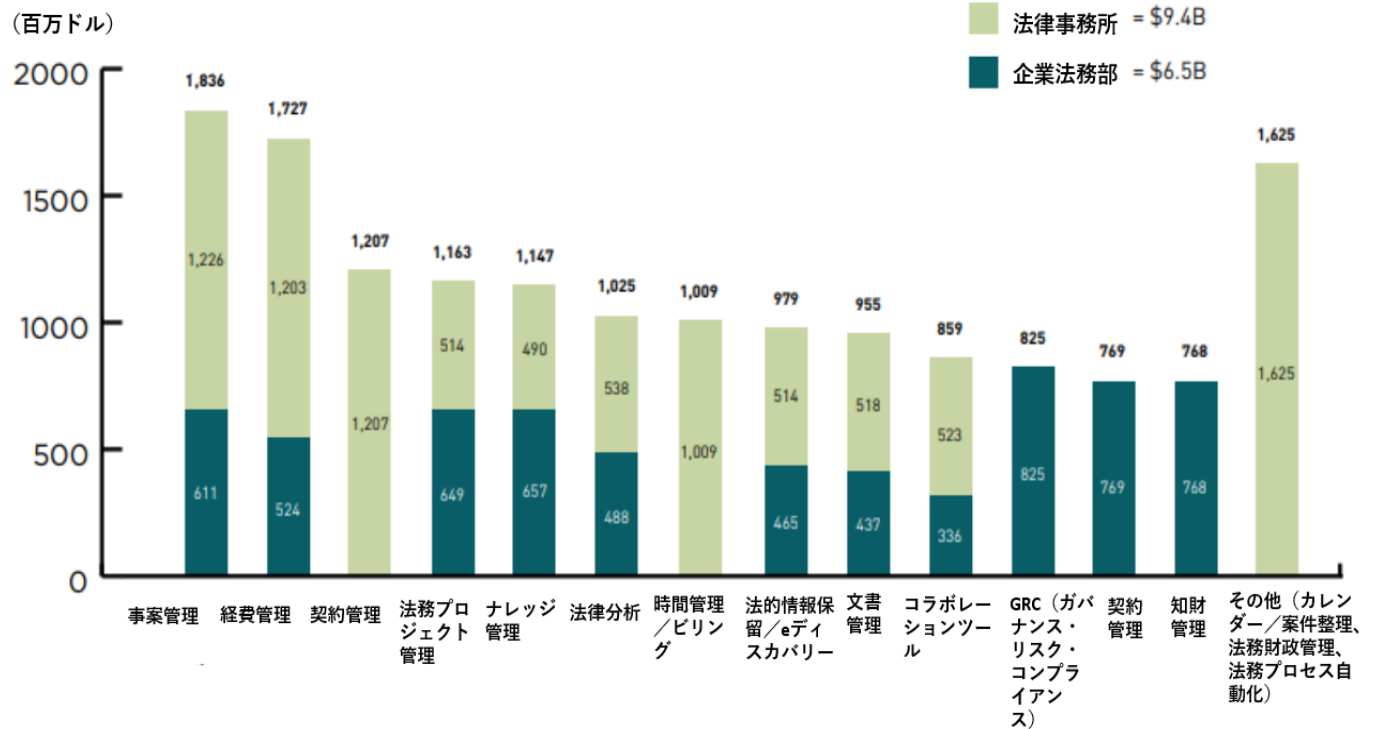
米大手企業の法務部門に統合法務管理ソリューションを提供する米 Mitragech 社が 2016 年に発表した米法律事務所及び米企業の法務部門におけるリーガルテックへの投資状況に関する調査によると、調査を実施した 194 の法律事務所が法務ソフトウェアに費やした年間予算(2015 年)は 30 億ドル、159 社の米企業の法務部門では同 15 億ドルとなっている。Mitragech 社は、この数字を基に、リーガルテックサービスが獲得できる可能性のある最大の市場規模(Total Addressable Market:TAM)<sup>10</sup>を分野別に算出しており、その市場規模は全体でおよそ 159 億ドル(法律事務所:94 億ドル、企業法務部:65 億ドル)と推定している。また、米企業の法務部門が投資する法務ソフトウェア分野では、2015 年時点で経費管理(e ビリング)と事案管理が大部分を占めているが、今後は契約管理や GRC(ガバナンス・リスク・コンプライアンス)分野に対する需要が急速に高まると予想している<sup>11</sup>。

<sup>9</sup> <https://complexdiscovery.com/wp-content/uploads/2017/04/AGC-Legal-Tech-Apr-2017-1.pdf>

<sup>10</sup> 商品・サービスが獲得できる可能性のある最大の市場規模。市場における製品・サービスの総需要のこと。

<sup>11</sup> [http://info.mitragech.com/rs/222-MEX-587/images/White%20Paper-LEGAL%20TECHNOLOGY%20MARKET%20TRENDS\\_Final.pdf](http://info.mitragech.com/rs/222-MEX-587/images/White%20Paper-LEGAL%20TECHNOLOGY%20MARKET%20TRENDS_Final.pdf)

図表 2: 米法律業界におけるリーガルテックの TAM(分野別)



出典: Mitrtech

**b. リーガルテックスタートアップへの投資動向**

リーガルテックはまだ比較的新しい分野であり、投資家による関心も近年高まりつつある。しかし、2009～19 年の間に世界のリーガルテックスタートアップが調達した資金額は累計およそ 89 億ドルにとどまっており、同額は、米ライドシェア大手 Uber 社が 2018 年 1 月の単一の資金調達ラウンドで獲得した資金額 (93 億ドル)<sup>12</sup>を下回る水準であり、特に最近多額の投資が集中するフィンテック (fintech) 分野とは大きな差がある<sup>13</sup>。リーガルテックスタートアップへの投資額は 2010 年に前年比 2 倍以上の 7 億ドルに達したが、他の業界に比べ法律サービス業界におけるテクノロジーの適用は遅々として進まなかったことから、投資額は 2011～16 年にかけて停滞した<sup>14</sup>。

<sup>12</sup>[https://www.americanbar.org/groups/business\\_law/publications/committee\\_newsletters/legal\\_analytics/2019/201908/legaltech/](https://www.americanbar.org/groups/business_law/publications/committee_newsletters/legal_analytics/2019/201908/legaltech/)

<sup>13</sup> 世界のフィンテックスタートアップに対する投資額は 2018 年だけで総額 400 億ドルを超え、同分野では 39 社のユニコーンが誕生している。<https://thefinanser.com/2019/02/39-fintech-unicorns-valued-147-37-billion.html/>

<sup>14</sup>[https://www.americanbar.org/groups/business\\_law/publications/committee\\_newsletters/legal\\_analytics/2019/201908/legaltech/](https://www.americanbar.org/groups/business_law/publications/committee_newsletters/legal_analytics/2019/201908/legaltech/)

図表 3: 世界のリーガルテックスタートアップに対する投資額(件数)推移



※ここでのリーガルテックスタートアップは、解析、調査、事案管理、マーケットプレイスなど、幅広い法律及びコンプライアンス分野にテクノロジーを適用しサービスを提供している企業を対象とする。

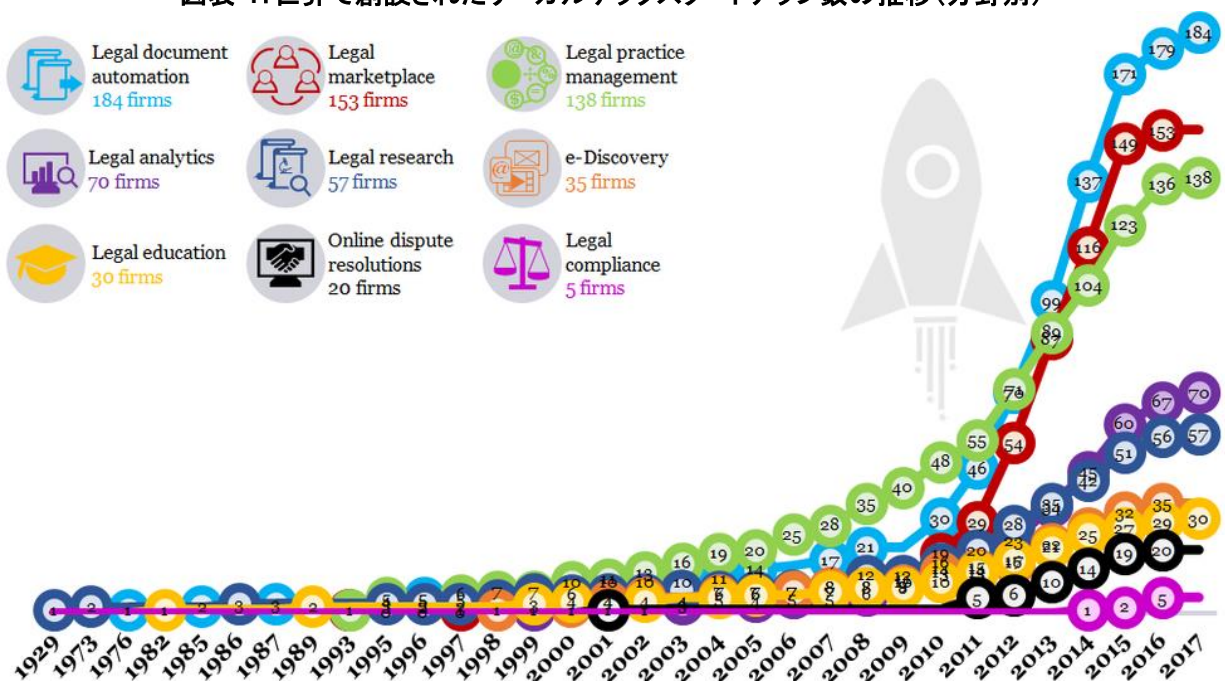
出典: ABA

ところが、世界で創設されたリーガルテックスタートアップ数の推移(図表 4)をみると、こうした投資額の伸び悩みにもかかわらず、リーガルテックスタートアップの創設数は 2010~11 年頃から大幅に増加していることが読み取れる<sup>15</sup>。特に、契約書等の自動作成(document automation)や法律解析(legal analytics)といったデータ集約型のリーガルテック分野におけるスタートアップの伸びは顕著であり、AI(機械学習)及び自然言語処理技術の発展も同分野の成長に寄与している。

<sup>15</sup> <https://www.linkedin.com/pulse/exploring-global-legaltech-ecosystem-eric-chin/>



図表 4: 世界で創設されたリーガルテックスタートアップ数の推移(分野別)



※2018年2月時点でおおよそ700社のリーガルテック企業が創設されており、これらの企業の大部分(460社)はアメリカで誕生している。

出典: LinkedIn

リーガルテックスタートアップのイグジットの大半は M&A が占めており、2018 年に同数は約 200 件に上るなど、こうした傾向は今後も続くと思われる。リーガルテックスタートアップに対する投資の 85% をシード又はシリーズ A ステージのスタートアップが占め、投資額 100 万ドル以下の投資件数が全体の 50% 以上を占めることから、同市場は依然として黎明期にあり、市場に破壊的な影響をもたらす又は莫大な利益をもたらすイノベーション企業の創出には至っていない。しかし、リーガルテックスタートアップには、全米トップクラスの VC である Andreessen Horowitz 社や米著名アクセラレーターの Y Combinator 社などが近年積極的に投資するようになってきているほか、獲得可能な最大市場規模(TAM)が大きいことや、リーガルテック需要の拡大、好調なベンチャー市場などを追い風に、リーガルテックスタートアップ市場は 2017 年以降、投資額とイグジット数の両方で記録を更新しており、今後のさらなる成長が期待されている<sup>17</sup>。なお、以下の図表に、これまで多額の資金調達に成功しているリーガルテックスタートアップトップ 10 社の概要を整理する<sup>18</sup>。

図表 5: リーガルテックスタートアップトップ 10 社の概要(合計資金調達額ベース、2019 年時点)

| 企業名                 | 創設年    | 本社                     | 資金調達額(合計)<br>(単位: 百万ドル) | 提供するサービス                     |
|---------------------|--------|------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 1 LegalZoom 社       | 1999 年 | グレンデール<br>(カリフォルニア州)   | 811                     | 個人及び小規模企業向けリーガルマーケットプレイスサービス |
| 2 RPX Corporation 社 | 2008 年 | サンフランシスコ<br>(カリフォルニア州) | 555                     | 特許リスク管理ソリューション               |
| 3 Clio 社            | 2008 年 | カナダ                    | 276                     | 事件管理ソリューション                  |
| 4 Onit 社            | 2007 年 | ヒューストン<br>(テキサス州)      | 216                     | 法務プロジェクト管理ソフトウェア             |

<sup>17</sup>[https://www.americanbar.org/groups/business\\_law/publications/committee\\_newsletters/legal\\_analytics/2019/201908/legaltech/](https://www.americanbar.org/groups/business_law/publications/committee_newsletters/legal_analytics/2019/201908/legaltech/)

<sup>18</sup><https://www.blackpeakcapital.com.au/wp-content/uploads/2019/10/AGC-Legal-Compliance-Tech-Sep-2019.pdf>

|    |              |        |                   |     |                         |
|----|--------------|--------|-------------------|-----|-------------------------|
| 5  | Icertis 社    | 2009 年 | ベルビュー<br>(ワシントン州) | 211 | 契約ライフサイクル管理ソリューション      |
| 6  | DISCO 社      | 2012 年 | オースティン<br>(テキサス州) | 134 | e ディスカバリーソフトウェア         |
| 7  | Avvo 社       | 2006 年 | シアトル<br>(ワシントン州)  | 132 | リーガルマーケットプレイスサービス       |
| 8  | Relativity 社 | 2001 年 | シカゴ<br>(イリノイ州)    | 125 | e ディスカバリーソフトウェア         |
| 9  | Exterro 社    | 2004 年 | ポートランド<br>(オレゴン州) | 100 | e ディスカバリー／情報ガバナンスソフトウェア |
| 10 | Atrium 社*    | 2017 年 | サンフランシスコ          | 76  | AI を活用した固定報酬制の法律サービス    |

\*Atrium 社は 2020 年 1 月、スタートアップ向け法務コンサルティングサービスへと事業モデルを転換している

出典: AGC Partners

## 2 アメリカにおけるリーガルテックの現状と課題

従来、アメリカの法律事務所は、事務所の経営主導権などを有する高い専門知識と多数の有効クライアントを有する一部のパートナー弁護士が、その下で働くシニア／ジュニア弁護士の専門性と時間を利用するパートナーシップモデルと非常に高い時間単価により、多額の利益を享受できるピラミッド構造をとる<sup>19</sup>。特に大手法律事務所のパートナー弁護士は、企業の法務部門統括者 (General Counsel) や企業法務弁護士とのネットワークを通じて、M&A や企業再編、税金、反トラスト法、高額な訴訟案件などの専門性を必要とする法的事項に関する依頼を受託し、その対価として多額の報酬を得られる仕組みとなっている<sup>20</sup>。こうした外部弁護士費用の高騰を受けて、米企業の間では、2000 年頃から海外の法律事務所などに業務を外部委託するリーガル・プロセス・アウトソーシング (Legal Process Outsourcing: LPO) サービスや、既存の法律事務所ではない代替法律サービスプロバイダー (Alternative Legal Service Provider: ALSP) を利用する動きもみられるようになり、また、2006 年の e ディスカバリー規制は、複雑化・高度化する証拠データの開示プロセスを支援するテクノロジー利用に注目が集まったことで、特定のソフトウェアソリューションから統合プラットフォームを提供するベンダーまで、様々なリーガルテック企業が出現するきっかけを作った。同時に、米企業においては、これまで外部の法律事務所に依頼していた法的タスクを可能な限り組織内弁護士で処理する動きが活発化し、コスト効率を重視した法務サービスへの企業ニーズは、2008 年の世界金融危機を受けてますます高まっている<sup>21</sup>。

### (1) ALSP 市場の成長と主要サービスプロバイダー

ALSP 市場は、法律サービス市場において、近年、急成長を遂げている分野である。金融・法律・会計・知財・科学・メディア市場向けに情報サービスを提供する Thomson Reuters 社が、ジョージタウン大学ロースクール倫理・法律専門家センター (Center on Ethics and the Legal Profession at Georgetown University Law) 等の協力を得て 2019 年 1 月に発表したアメリカ、カナダ、英国を中心とする ALSP に関する調査レポート (Alternative Legal Service Providers 2019: Fast Growth, Expanding Use and Increasing Opportunity) によると、ALSP 市場規模は 2015 年時の 84 億ドルから 2017 年におよそ 107 億ドルに達し、年平均成長率 (CAGR) 12.9% を記録、今後数年間で 25% の成長<sup>22</sup>が見込まれている<sup>23</sup>。

<sup>19</sup> <https://agcpartners.com/insights/legal-compliance-regulatory-technology/>

<sup>20</sup> 例えば、Weil, Gotshal & Manges 社、Kirkland & Ellis、Skadden, Arps 社、Slate, Meagher & Flom 社といった米大手法律事務所における企業再編を専門とするトップ弁護士は、時給 1,000 ドル以上の報酬を得ている。

<sup>21</sup> <https://www.abajournal.com/news/article/at-least-3-biglaw-firms-charge-more-than-1k-an-hour-for-top-associates>

<sup>22</sup> <https://news.bloomberglaw.com/business-and-practice/who-do-i-sell-to-selling-legal-services-is-a-new-ball-game/>

<sup>23</sup> 特に、企業による ALSP の活用が今後さらに増えることが予想されるため。

<sup>23</sup> <https://legal.thomsonreuters.com/content/dam/ewp-m/documents/legal/en/pdf/reports/alsp-report-final.pdf>

図表 6: ALSP の概要(企業分野別)

|  | 世界 4 大会計・監査企業<br>(Big Four)  | 法律専門人材<br>派遣企業   | マネージドサービス<br>企業  | 独立 LPO 企業   | 法律事務所傘下の<br>LPO 企業  |
|--|--|--|--|---|---|
| 概要                                       | 法務サービスで多大な収益を上げている世界 4 大会計・監査企業  | 企業や法律事務所に一定期間の契約で弁護士を派遣し、基本的な法律文書レビューから高度な専門性を必要とする法律サービスまで幅広く提供する   | 企業の法務部門の一部又は全ての継続的法律業務を請け負う  | 案件及びプロジェクトベースで企業の法務部門や法律事務所の法律業務を請け負っている  | 法律事務所が運営する法務サービス企業(コストが比較的安い地域に拠点を展開していることが多い)  |
| 主な企業<br>(例)                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Deloitte 社</li> <li>• EY(Ernst &amp; Young) 社</li> <li>• KPMG 社</li> <li>• PwC 社</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Axiom 社</li> <li>• Halebury 社*</li> <li>• LOD 社</li> <li>• Special Counsel 社</li> <li>• Update Legal 社</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Elevate 社</li> <li>• Thomson Reuters (Legal Managed Services) 社</li> <li>• UnitedLex 社</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Consilio 社</li> <li>• DTI 社</li> <li>• Integreon 社</li> <li>• KLDISCOVERY 社</li> <li>• Mindcrest 社</li> <li>• QuisLex 社</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Allen &amp; Overy 社</li> <li>• Clifford Chance 社</li> <li>• Eversheds 社</li> <li>• Orrick 社</li> <li>• Reed Smith 社</li> <li>• WilmerHale 社</li> </ul> |
| ALSP 市場<br>シェア<br>(2017 年:<br>約 107 億ドル) | 12 億ドル   | 11 億ドル   | 7 億ドル  | 74 億ドル  | 3 億ドル   |

\*Halebury 社は 2019 年 1 月、Elevate 社により買収されている。

出典: Thomson Reuters

法律事務所が専門知識と高度に訓練された法的判断力を強みとして法律サービスを提供するのに対し、ALSP は組織ニーズに応じて期限付きで契約弁護士を派遣、テクノロジーをより積極的に活用して膨大な法律業務を効率的に処理し、高い価値を提供している。ALSP は現在、これまで法律事務所が行ってきた多数の法律業務を手がけるようになっており、同プロバイダーを利用する 2 大クライアントである企業の法務部門及び法律事務所により最も利用されているのは、①訴訟・調査支援、②法律事項の調査、③法律文書のレビュー、④e ディスカバリー、⑤規制リスク・コンプライアンスの 5 業務である<sup>24</sup>。ALSP 業界では、特定のリーガルテックプラットフォームを提供するスタートアップから大企業まで、様々な規模のプレイヤーがサービスを提供している(図表 6 参照)。近年、市場で最も成長の著しいサービスプロバイダーは「Big Four」と呼ばれる世界 4 大会計・監査企業(Deloitte 社、EY 社、KPMG 社、PwC 社)で、企業クライアントの獲得競争で法律事務所を脅かすようになっており、事実、Thomson Reuters 社の調査レポートでは、調査を実施した大手法律事務所の 23%が、(RFP プロセスにおいて)調達できると想定していた法律サービス案件を同 4 社の内 1 社に奪われたと回答しており、最近では、ALSP のビジネスモデルが業界を変革する可能性を認識した一部の法律事務所が独自にサービスを立ち上げる動きもみられるようになっており<sup>25</sup>。

#### a. 世界 4 大会計・監査企業(Big Four)

現在のグローバル会計・監査企業による法律サービス市場への進出・拡大の動きは、英国で 2007 年に施行された法律サービス法(Legal Services Act)に基づき、従来の法律事務所以外の組織による法律サービスの提供を認める ABS (Alternative Business Structures) 制度<sup>26</sup>の導入をきっかけとする。PwC

<sup>24</sup> Thomson Reuters 社の調査レポートでは、調査を実施した企業の 74%が 1 つ以上のサービス業務において ALSP を利用していると回答しており、法律事務所では、大手事務所が 87%、中規模事務所が 81%、小規模事務所が 57%となっている。

<sup>25</sup> 前の脚注に同じ。

<sup>26</sup> <https://www.chambersstudent.co.uk/where-to-start/newsletter/alternative-business-structures>



(PricewaterhouseCoopers) 社が 2014 年、Big Four の中で初めて ABS ライセンスを取得し、独立法律サービス事業「PwC Legal<sup>27</sup>」を設立して以降、これまでに他の 3 社も同ライセンスを取得し独自に法律サービスを提供している。現在、Big Four の法律サービスは、企業の法務部門を対象とした法務業務の管理コンサルティングに集中しており、企業における組織内法務プロセスの改善及びテクノロジーを活用した業務効率化に大きな需要を見出している。各社の提供する法律サービスは、企業再編、M&A、商業・雇用・移民法、金融サービス、規制・保険、知財、テクノロジー・データ保護など多岐にわたるが<sup>28</sup>、(税務当局との税務争訟を除く)訴訟案件に関するサービスは提供していない<sup>29</sup>。

法律サービス市場で、特に大手企業顧客を拡大し法律事務所の脅威となりつつある Big Four であるが、これらの 4 企業は業界において以下の 3 つの強みを持つ<sup>30</sup>。

- ① **法律事務所の既存の企業顧客との確立されたビジネス関係**— Big Four は、大部分の国際法律事務所の大手クライアントである FTSE 100 社(ロンドン証券取引所に上場している時価総額上位 100 社)と定期的なビジネス関係にあり、各企業の抱えるビジネス問題を考慮して企業の求める効率的な法務サービスを提供することが比較的容易である
- ② **豊富な資金**— 従来の法律事務所とは比較にならないほど巨額の収益を上げる Big Four<sup>31</sup>は、潤沢な資金を、より多くの法律業務を効率的に処理するために欠かせない革新的なリーガルテックへの投資に充てられる。Big Four はそれぞれリーガルテックスタートアップへの投資を精力的に行っており、特に、差別化要因の少ない法律業務の自動化や事務的業務作業の撤廃につながるとして近年注目を集める AI 及びデータ解析分野について、KPMG 社、PwC 社、EY 社の 3 社は計 90 億ドルを投資する方針を明らかにしている<sup>32</sup>
- ③ **ワンストップ・ショップ・モデル (One Stop Shop Model)**— 金融・会計、テクノロジー分野において幅広い専門ナレッジを有する Big Four は、グローバルネットワークを用いて統合的な観点から法務サービスを提供することが可能である。例えば EY 社は、2016 年 5 月末に適用が開始された EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation: GDPR) に対するクライアント企業の遵守状況を試験した際、より具体的・総合的な評価を行うため、同社の法律専門家と IT セキュリティを専門とするスタッフが協働で対応したとしている<sup>33</sup>

図表 7: 法務サービスを提供する Big Four の概要

|                    | Deloitte 社  | EY 社  | KPMG 社  | PwC 社   |
|--------------------|---|---|---|---|
| 本社                 | ロンドン  | ロンドン  | オランダ  | ロンドン  |
| 収益(2019 年)         | 約 460 億ドル   | 約 360 億ドル   | 約 290 億ドル   | 約 420 億ドル   |
| 保有弁護士の数(2019 年)    | 約 1,800 人<br>(世界 69 カ国)   | 約 2,000 人<br>(世界 76 カ国)   | 約 2,200 人<br>(世界 53 カ国)   | 約 2,500 人<br>(世界 85 カ国)   |
| 法務サービスに関連した最近の主な動き | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 年、移民関連サービスで米法律事務所 Berry Appleman &amp; Leiden と提携</li> <li>・2019 年、雇用政策、企業再編、M&amp;A 等に関するコンサルティングサービスで、雇用関連の就業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 年にバーチャルアシスタントを用いた法務サービスソリューションを提供する英リーガルスタートアップの Riverview Law 社、</li> <li>2019 年に Thomson Reuters 社の</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年 10 月、企業クライアントの法務部門の近代化及び業務効率化を支援する新サービス (Global Legal Operations Transformation Services) を立ち上げ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017 年、ワシントン DC に法律事務所「ILC Legal」を設立 (アメリカのクライアントに対し国際法に関する法的アドバイスサービスを提供)</li> <li>・2018 年、米大手移民法事務所 Fragomen と租税</li> </ul> |

<sup>27</sup> <https://www.pwclegal.be/en/>

<sup>28</sup> サービスの提供範囲は各地域により異なる。

<sup>29</sup> <https://www.ibanet.org/Article/NewDetail.aspx?ArticleUId=0063b159-23e0-41d4-a658-e324aa0f77a1>

<sup>30</sup> <https://www.thecorporatelawacademy.com/rise-of-the-big-4/>

<sup>31</sup> 収益で世界最大の米法律事務所 Kirkland & Ellis の収益 (2019 年) は約 41 億ドルである。

<sup>32</sup> <https://news.bloombergtax.com/financial-accounting/big-four-invest-billions-in-tech-reshaping-their-identities>

<sup>33</sup> <https://contractbook.com/legaltechweekly/the-big-four-horsemen-of-alternative-legal-services-or-the-law-firm-apocalypse>

|  |   |  |   |   |
|--|---|--|---|---|
|  | <p>法を専門とする米法律事務所 Epstein Becker &amp; Green と提携</p> | <p>Pangea3 Legal Managed Services 部門を買収し、繰り返し作業や定型的な法務関連作業を自動化するマネージド・リーガル・サービスを強化</p> | <p>・AI・自動化を中心に据えた 2015 年の戦略決定に基づき、今後 5 年間で 50 億ドルを関連テクノロジーに投資 (KPMG は賃貸／投資契約書などから関連情報を抽出する文書コンプライアンス評価エンジン機能などを搭載した AI ツール「KPMG Ignite」を開発)</p> | <p>及び移関連サービスで提携<br/>         ・2019 年、リーガルテック分野に特化した 10 週間のインキュベータープログラム「Scale LegalTech」を立ち上げ</p> |
|--|---|--|---|---|

出典：各種資料を基に作成

世界的に法務サービスの提供を拡大しつつある Big Four であるが、現在 Big Four が法務サービスから得ている収益は、同 4 社の中で最多の弁護士数を有する PwC 社でさえ 5 億ドル規模にとどまっている<sup>34</sup>。これは、最大の法律サービス市場であるアメリカで、2002 年に成立したサーベンス・オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act of 2002: SOX 法) 及び州の弁護士規則により、会計・監査企業による法務サービス (会計サービス以外のサービス) の提供や法律事務所の (共同) 所有を禁止していることが主な理由の一つと考えられるが、Big Four は、こうした規制にもかかわらず、国際法に関する法的アドバイスサービスの提供 (PwC 社) や、法務コンサルティングサービスを現地の提携弁護士事務所に提供 (Deloitte 社) するなどし、アメリカにおけるサービスの拡大を図っている。アメリカでは近年、カリフォルニア州、ユタ州、アリゾナ州で、低・中所得者層の法律サービスへのアクセスのハードルを下げるため、従来の法律事務所以外の組織による法律サービスの提供を認める規制緩和への動きもみられるようになっており<sup>35</sup>、業界では今後の動きに注目が集まっている。

## b. Axiom Law 社

米大手法律事務所 Davis Polk の弁護士であった Mark Harris 氏により 2000 年に創設された Axiom Law 社 (以下 Axiom 社<sup>36</sup>) は、大企業の法務部門に対し、法律事務所と同等の質の法務サービス<sup>37</sup>をより安価かつ一貫した価格で提供する革新的なビジネス戦略を業界でいち早く提案し急成長を遂げている。現在、北米、欧州、アジア太平洋地域に 13 拠点を展開し<sup>38</sup>、計 2,000 名以上の弁護士スタッフを抱える同社は、Fortune 100 企業の 50% 以上を顧客に持ち、2018 年の推定収益は 3.6 億ドルと、収益ベースで 150 位にランクされている米トップ法律事務所とほぼ同等水準の売上を上げる<sup>39</sup>。Axiom 社は、企業の法務部門に特定の専門分野に長けた弁護士 (チーム) を一定期間派遣する法務人材サービス事業者としてビジネスを開始したが、2010 年以降、商業協定の記録分析などの定型的な法務作業を、テクノロジーを用いて効率化するマネージド・リーガル・サービスにも注力している<sup>40</sup>。

<sup>34</sup> <https://news.bloomberglaw.com/business-and-practice/big-four-vs-big-law-the-race-to-change-legal-services-delivery>

<sup>35</sup> <https://www.caseanywhere.com/blog/the-big-four-challenge-big-law/>

<sup>36</sup> <https://www.axiomlaw.com/>

<sup>37</sup> Axiom 社が取り扱う業務分野には、商業契約、社債、データプライバシー、デリバティブ (金融商品)、労働・雇用、訴訟、M&A、不動産、規制・コンプライアンス、商標が含まれる。

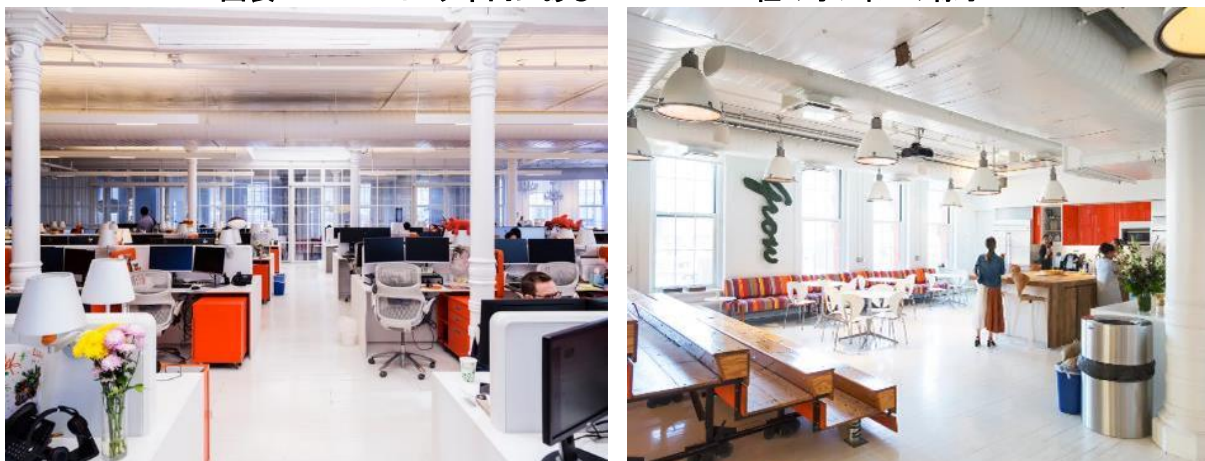
<sup>38</sup> アメリカ国内では、シカゴ、ヒューストン、ニューヨーク、サンフランシスコ、シアトル、ワシントン DC に拠点を設置している。  
<https://www.axiomlaw.com/about-us/locations>

<sup>39</sup> <https://www.forbes.com/sites/markcohen1/2019/06/04/whats-up-with-axiom/#6993727b55b2>、

<https://www.law.com/americanlawyer/2019/05/22/the-2019-am-law-200-ranked-by-gross-revenue/>

<sup>40</sup> <https://legaltalknetwork.com/podcasts/law-technology-now/2017/09/how-axiom-is-using-ai-to-modernize-legal-services/>

図表 8: ニューヨーク市内にある Axiom Law 社のオフィスの様子



出典: Business Insider<sup>41</sup>

Axiom 社が雇用する弁護士は、元法律事務所のパートナー弁護士や企業の法務部門統括者など平均 15 年以上の経験を有する熟練弁護士であり、同社が若手弁護士の研修・管理に予算を割くことはない。しかし、一般的な法律事務所のおよそ 50% の費用でクライアント企業に法務サービスを提供する同社のコスト優位性を支えているのは、強力なテクノロジーと巧みに設計されたプロジェクト管理プロセスであり、IT 専門スタッフやデータベースエンジニアといった弁護士以外の専門人材を組織に統合することで、Axiom 社は従来の法律事務所とは差別化されたバリュー・プロポジションを提供することに成功している<sup>42</sup>。同社は 2017 年、同社のマネージド・リーガル・サービスにおける業務効率化を支援する AI プログラム「AxiomAI」を立ち上げ、シアトルに次世代ユースケースについて探るための研究施設も開設している<sup>43</sup>。同社は現在、契約書のレビュープロセスに AI を活用し<sup>44</sup>特定の条項に関する情報抽出プロセスを自動化することで、弁護士はその解釈や分析に集中できるようになっているが、Axiom 社は、AI が関連条項の解釈まで行えるようになれば、契約書の分析及び契約書の作成にかかる時間と質の劇的な改善につながると考えている<sup>45</sup>。

### c. Elevate 社

ロサンゼルスに本社を置く Elevate 社<sup>46</sup>は、企業の法務部門及び法律事務所を対象に、法務コンサルティングから法務人材リソース、マネージド・リーガル・サービスまで、幅広い法務サービス<sup>47</sup>と関連テクノロジーソリューションを提供する。従来の法律事務所と同様に多様で質の高い法務サービスを提供していると自負する同社は、法律事務所の「代替 (alternative)」を意味する ALSP に分類されることを嫌い、自社ビジネスを、パートナーシップモデルを採用しない「法律企業 (legal company)」と称する<sup>48</sup>。

<sup>41</sup> <https://www.businessinsider.com/tour-of-axiom-law-office-in-manhattan-new-york-2019-10?IR=T>

<sup>42</sup> <https://disruptivelegal.wordpress.com/2013/07/19/axiom-law-is-not-an-lpo-but-it-is-one-of-the-most-important-companies-in-the-legal-services-industry/>

<sup>43</sup> <https://legal-tech-blog.de/2815-2>

<sup>44</sup> Axiom 社は、AI 契約レビューソリューションを提供するカナダのスタートアップ Kira Systems 社の M&A デュー・ディリジェンスソフトウェアを活用している。

<sup>45</sup> <https://www.axiomlaw.com/axiom-ai>

<sup>46</sup> <https://elevateservices.com/>

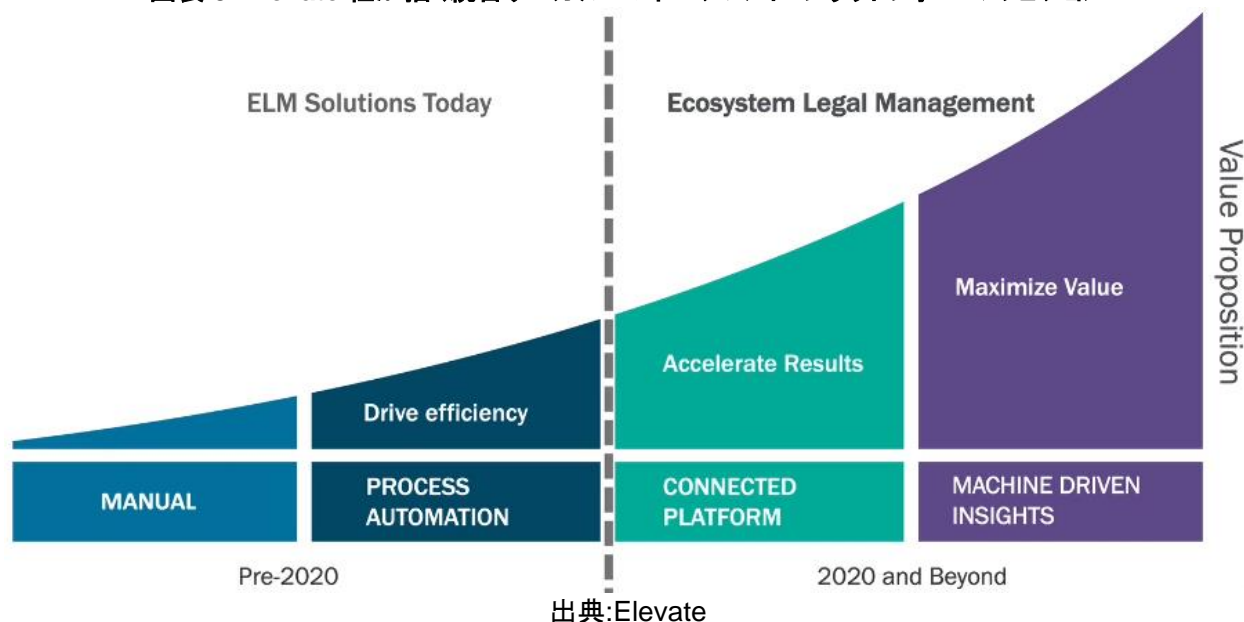
<sup>47</sup> 企業の法務部門の組織・業務プロセス設計におけるコンサルティングサポート、マネージド・リーガル・サービス、柔軟な法務人材リソースサービス、紛争処理・e ディスカバリー、契約書・調達・コンプライアンス処理、医療費申請処理、M&A レビュー、法律ビジネスの実践 (Elevate Next) など、多岐にわたる。

<sup>48</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2018/11/15/stop-calling-elevate-alternative-we-are-a-law-company/>



2012 年に創設されて以来、年間 25%の収益成長率で成長してきた同社のビジネスは、2019 年までに 8,500 万ドル規模に達しており、現在アメリカ国内の主要 5 都市<sup>49</sup>のほか、欧州、アジア・太平洋地域における 19 都市に拠点を展開<sup>50</sup>、弁護士、エンジニア、コンサルタント、データサイエンティスト、プロジェクト(プログラム)マネージャー、ビジネス担当者を含む 1,200 名以上のスタッフを抱える<sup>51</sup>。Elevate 社の設立当初から同社のサービスを利用する NetApp 社<sup>52</sup>で法務オペレーション部門首席顧問兼シニアディレクターを務める Connie Brenton 氏は、「多様な専門分野と経験年数が高い弁護士による法務支援や訴訟サポート、契約書テンプレートの作成、契約交渉、その他あらゆるビジネスセグメントのサポートまで、これほど幅広い法務サービスを提供するプロバイダーは他にない」と述べる。NetApp 社は、過去 10 年間で企業内法務部門の従業員数を 100 人から 50 人に削減しており、現在 Elevate 社が同社の法務業務の 20%を担っているという<sup>53</sup>。

図表 9: Elevate 社が描く統合リーガル・マネージメント・プラットフォームのビジョン



Elevate 社は最近、自社サービスポートフォリオ及びこれまで独自開発してきた関連テクノロジーツールを強化するため、英マネージド・リーガル・サービスプロバイダーの Yerra Solutions 社や米契約ライフサイクル管理 (CLM) プロバイダー Sumati Group 社など、リーガルテックスタートアップを立て続けに買収している<sup>54</sup>。特に、M&A デューデリジェンス・契約分析分野で協力関係にあった米リーガル AI テックスタートアップ LexPredict 社<sup>55</sup>の買収により、Elevate 社は今後、LexPredict が擁する自然言語処理・AI 技術を用いて GDPR/ブレグジット (Brexit) 対応、外部弁護士の請求管理、訴訟案件の価格予測モデルなどのシステムツールの開発を行う方針を明らかにしている<sup>56</sup>。Elevate 社の共同創設者兼 CEO の Liam Brown 氏によると、同社は将来的に AI を用いたデータ抽出・分析機能と共通データベースを基盤とする統合リーガル・マネージメント・プラットフォーム上で、同社の提供するあらゆる法務サービスを企業及び法律事務所のニーズに

<sup>49</sup> ロサンゼルス、ニューヨーク、シカゴ、フェニックス、ポートランドの 5 都市。

<sup>50</sup> <https://elevateservices.com/locations/>

<sup>51</sup> <https://chambers.com/law-firm/elevate-alternative-legal-service-providers-94:22799429>

<sup>52</sup> シリコンバレーに拠点を置く企業向けストレージ/データ管理ソリューション大手 (Fortune 500 企業)。

<sup>53</sup> <https://labusinessjournal.com/news/2020/jul/27/elevate-services-eases-legal-load-corporate-client/>

<sup>54</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2019/01/21/law-company-elevate-buys-yerra-managed-legal-services-co-as-ma-binge-continues/>

<sup>55</sup> <https://www.lexpredict.com/>

<sup>56</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2018/11/15/what-the-elevate-lexpredict-deal-means-interview-with-dan-katz/>

応じて、モジュラー形式で提供できるようにすることを目指している<sup>57</sup>。同プラットフォームには、企業の法務部門向けの、RFP プロセスの最適化や委託している法務サービスの状況追跡、事案ポートフォリオ管理、法務費用管理などを行えるツールのほか、法律事務所向け事案の進行状況の(予算・スケジュール等に関する)分析ツールが含まれる<sup>58</sup>。また Elevate 社は 2020 年 1 月、IBM 社で AI システム「ワトソン(Watson)」を用いた法務コンサルティング事業を率いていた Brian Kuhn 氏を引き抜き、同社の新デジタル戦略・ソリューションビジネス部門のバイスプレジデントに任命し、自然言語処理分析に基づく弁護士の業績レビュー・予算管理ソリューションなど、AI を活用した新たなリーガルシステムの開発を積極的に推進している<sup>59</sup>。

## (2) ビジネスモデルの変革を迫られる米法律事務所

法律業界は過去 10 年間で大きな技術変化の波に吞まれ、AI やビッグデータ分析等の技術向上と企業の法務部門の内製化が進んだことで、大手法律事務所に対するサービス効率化への圧力はますます高まっている。大手クライアント企業の法務部門の中には、法律事務所の請求書データを、AI プログラムを用いて分析し、特定の案件にかかる時間や費用を予測したり、訴訟案件について対抗弁護士に関する情報又は特定の分野に対する判事の裁定動向について分析したりするなど、全く新しいリーガルオペレーションを担うチームを擁し、法務サービスの提供方法及び料金に対して透明性を追求するようになっている<sup>60</sup>。米法務コンサルティングサービス企業の Altman Weil 社が 2017 年に実施した調査(2017 Chief Legal Officer Survey)によると、法務コストを管理するため、外部法律事務所への法務委託案件に上限を設定したり、時間単価制ではなく案件単位の定額方式を採用したりするなどしていると回答した米企業の最高法務責任者(CLO)は、全体の 50%以上上っている<sup>61</sup>。

従来、法律事務所では若いジュニア弁護士が経験を積むために担っていた法務サービスの定型業務や繰り返し作業の多くが、自動化(デジタルツール)及びアウトソーシング(LPO 又は ALSP)により奪われつつあり、これまでのピラミッド型の組織構造を見直す時が来ているとの声も業界で高まっている<sup>62</sup>。例えば、Boston Consulting Group(BCG)社は、ドイツの著名ロースクール Bucerius Law School(Bucerius Center on the Legal Profession)と共同で発表した 2016 年のレポート(How Legal Technology will Change the Business of Law)において、テクノロジーの活用によって高いスキルを必要としない法務業務が大幅に減少すると、各パートナー弁護士当たりのジュニア弁護士の数は最大 75%減となる可能性を示しており、上層部にいる一握りのパートナー弁護士とその下で働く多数のジュニア弁護士から構成される従来の大手法律事務所のピラミッド構造はロケット構造に変化すると予想している。他方で、このロケット構造では、削減されるジュニア弁護士に代わり、法務プロジェクト管理者や法務テクノロジー担当者といった弁護士以外のスタッフが採用されることになり、法律事務所内の人員規模はこれまでとほぼ変わらない見込みであるが、新たな組織体制において大手法律事務所は、高度な専門性を要する法律サービスのみに注力するのではなく、サービスポートフォリオを拡大しテクノロジーやアウトソースの利用を積極的に推進することが求められる<sup>63</sup>。

### 図表 10: ビジネスモデルの転換で従来のピラミッド型からロケット型へ組織構造の変化が予想される大手法律事務所

<sup>57</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2020/05/12/elevates-modular-vision-for-the-future-of-legal-services/>

<sup>58</sup> <https://elevateservices.com/ecosystem-legal-management/>

<sup>59</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2020/01/09/seriously-big-hire-as-elevate-bags-ibm-watsons-brian-kuhn/>

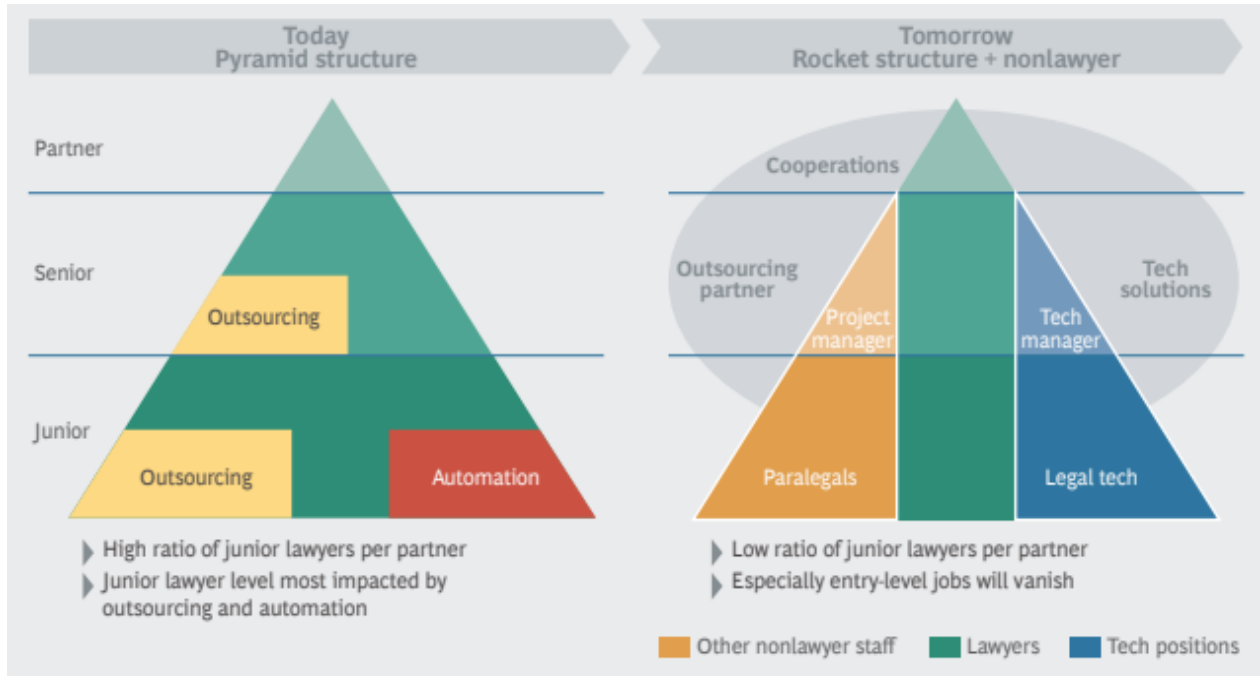
<sup>60</sup> <https://data.bloomberglp.com/bna/sites/7/2019/08/BLB-SPL-September-final.pdf>

<sup>61</sup> [http://www.altmanweil.com/dir\\_docs/resource/BD1D63C3-3DD0-4FE4-BCAC-AD6F59CCC65A\\_document.pdf](http://www.altmanweil.com/dir_docs/resource/BD1D63C3-3DD0-4FE4-BCAC-AD6F59CCC65A_document.pdf)

<sup>62</sup> <https://www.legalexecutiveinstitute.com/law-firm-pyramid-cracking/#>

<sup>63</sup> <http://media-publications.bcg.com/How-legal-tech-will-change-business-of-law.pdf>





出典: BCG

法律サービス市場における ALSP (特に Big Four) の将来的な成長に危機感を抱く大手法律事務所の中には、新たなイノベーションの道を積極的に模索する動きがみられる。アメリカに拠点を置く国際法律事務所 Reed Smith はこうした例の一つで、同社は、2018 年 5 月、サンフランシスコにリーガルテクノロジーのアドバイザーサービス/マネージドサービス及び自社ソリューションを開発・販売する子会社 GravityStack<sup>64</sup> を立ち上げている<sup>65</sup>。GravityStack 社が自社開発・提供しているリーガルテック商品には、e ディスカバリー・ビジネス・インテリジェンスツール「Periscope<sup>66</sup>」が含まれ、業界で幅広く用いられている Relativity 社の e ディスカバリープラットフォームで動作する同ツールを用いることで、企業クライアント又は法律事務所は事案レビュー担当者のスピードや正確性を計測し、レビュー(e ディスカバリー)プロジェクトのコスト基準を構築できる。GravityStack 社を統括する Bryon Bratcher 氏は、Periscope について、「Reed Smith 社の 3,000 件以上のプロジェクトで、現場の弁護士ニーズを考慮しながら 4 年以上にわたり試験運用し改良を重ねたもの」と説明する。GravityStack 社は、AI を活用した取引レビューソリューションの開発なども手がけており、テクノロジーの活用が業界全体の利益につながると考える同社では、競合する法律事務所であっても自社ソリューションをライセンス提供している。パートナーシップモデルに基づく時間単価制をとる法律事務所は、概してマニュアル作業を効率化することに消極的とのイメージが強いが、Bratcher 氏は、こうしたソリューションを用いることで作業時間が短縮されても、企業クライアントにより大きな価値を提供することで法律事務所は当該企業からより多くの業務を任されるようになり、新たなビジネス機会につながるとの考えを示している<sup>67</sup>。その他、Reed Smith 社は 2018 年 4 月、リーガルテクノロジーに詳しいアメリカ国内のロースクールの学生を対象に、同社のイノベーションチームと共同で法務サービスの効率化につながるテクノロジーソリューションの開発に従事<sup>68</sup>する夏期インターンプログラム (Summer Technology Associate Program) を立ち上げ、今後業界で求められる人材育成にも注力している<sup>69</sup>。

<sup>64</sup> <http://www.gravitystack.com>

<sup>65</sup> <https://legal-tech-blog.de/gravitystack-reed-smiths-legal-tech-provider-launched>

<sup>66</sup> <https://www.relativity.com/data-solutions/customizations/app-hub/gravity-stack/>

<sup>67</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2018/08/16/gravitystacks-bryon-bratcher-on-the-reed-smith-ventures-strategy/>

<sup>68</sup> 不動産契約へのブロックチェーン及びスマートコントラクト技術の適用、自動契約実行プラットフォームの開発、組織内ナレッジ分析ツールの設計プロジェクトなどが挙げられる。

<sup>69</sup> <https://www.reedsmith.com/en/news/2018/04/reed-smith-launches-summer-technology-associate-program>

### (3) 業界で注目を集めるリーガル AI スタートアップ

過去 10 年間で、アメリカの法律業界における AI の活用は大きく進んだ。業界での AI 適用例は、当初、機械学習技術を用いて文書レビュープロセスを効率化する e ディスカバリー分野が主であったが、日々の繰り返し作業や定型的な法務関連作業を自動化し、弁護士がより付加価値の高い業務に集中できるよう支援する同テクノロジーの活用はその後拡大し、現在はリーガルリサーチ、契約書のレビュー・管理、訴訟、経費管理(e ビリング)、法律エキスパートシステムなど、様々な業務に用いられている<sup>70</sup>。ニューヨークに拠点を置く AI ベースの契約書レビューソリューションを提供するスタートアップ LawGeex 社によると、2018 年時点で AI を活用したソリューションを提供するリーガルテック企業数は前年比 65%増加しており、多数のスタートアップに加え、LexisNexis 社や Bloomberg 社といった大手企業もリーガルリサーチ分野における AI ソリューションを発表<sup>71</sup>し、話題を集めている<sup>72</sup>。

以下では、法律業務に変革をもたらすソリューションを提供し、業界で注目を集めるリーガル AI スタートアップを紹介する。

図表 11: 主なリーガル AI テック企業(分野別)



出典: LawGeex

#### a. Luminance 社— 法律文書分析(デューデリジェンス)

Luminance 社<sup>73</sup>は、ケンブリッジ大学(University of Cambridge)の 3 名の数学者により 2015 年に創設されたロンドンに拠点を置くリーガル AI スタートアップで、パターン認識と機械学習技術を活用し、数千に上る

<sup>70</sup> <https://www.lawsitesblog.com/2020/01/the-decade-in-legal-tech-the-10-most-significant-developments.html>

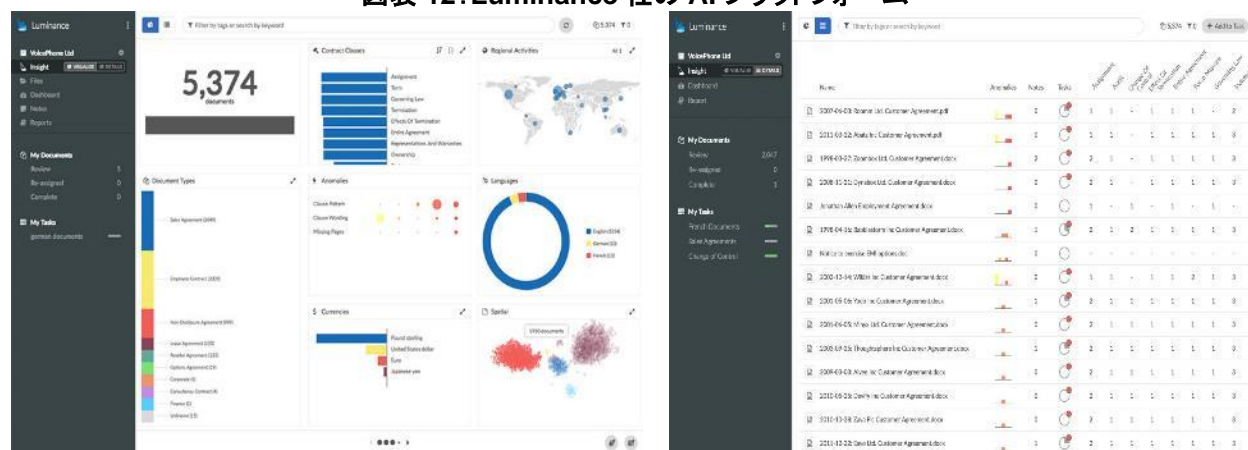
<sup>71</sup> 英 RELX Group 社傘下の LexisNexis 社は 2017 年 6 月、米連邦法・州法、行政情報、企業情報、産業動向、ニュースなどを包括的に網羅したデータベース「Lexis Advance」において、自然言語処理検索を可能にする「Lexis Answers」機能を新たに付加している。Bloomberg 社は 2017 年 9 月、同社のオンライン法律関連情報サービス(Bloomberg Law)上で AI ベースの判例法検索機能「Points of Law」を発表している。 <https://www.lexisnexis.com/pdf/lexis-advance/Lexis-answers.pdf>、 <https://www.bloombergindustry.com/press-releases/bloomberg-laws-points-of-law-named-2018-product-of-the-year-by-aall/>

<sup>72</sup> <https://blog.lawgeex.com/lawgeex-launches-2018-legal-technology-buyers-guide-for-in-house-counsel/>

<sup>73</sup> <https://www.luminance.com/>

契約書及び法的文書から重要な情報を数秒で抽出、M&A におけるデューデリジェンスプロセスを効率化する文書分析ソフトウェアを提供する。世界における多数の法律事務所で活用されている同社のプラットフォームは、潜在的なリスク又は特殊条項・事案を特定し、弁護士の注意を喚起すべき重要事項としてランク付けして示すことが可能であり、これまで多数のパラリーガルやジュニア弁護士が長時間かけて行っていた文書レビュープロセスにかかる時間を 75%節減できる<sup>74</sup>。これまでに合計 2,300 万ドルの資金調達に成功している Luminance 社は、ニューヨークとシンガポールにも拠点を広げ、e ディスカバリーやコンプライアンス管理などの法律業務もサポートしている<sup>75</sup>。

図表 12: Luminance 社の AI プラットフォーム



出典: Luminance

## b. ROSS Intelligence 社— リーガルリサーチ

AI 研究で名高いトロント大学 (University of Toronto) の 2 名のコンピューターサイエンティストと弁護士により 2014 年に創設された ROSS Intelligence 社<sup>76</sup>は、弁護士の各事案に関するリサーチ業務をサポートする AI ベースのオンラインツールを提供する。IBM 社の AI プラットフォーム「Watson」を基盤とする ROSS Intelligence 社のツールは、テキストを分析して概念等のメタデータをコンテンツから抽出できる自然言語理解 (Natural Language Understanding: NLU) 機能により、話し言葉による質問の内容を理解し、膨大な法律文書データから関連性の高い判例情報や二次資料を即座に選別して示し、弁護士はリサーチに費やす時間を大幅に削減することが可能である。当初、破産/倒産法を専門として開発された同社のツールは 2016 年、米大手法律事務所 Baker & Hostetler が世界で初めて破産法を担当する AI 弁護士「ROSS」を採用<sup>77</sup>したことで話題を集めており、現在は K & L Gates、Simpson Thacher、Latham & Watkins といった大手法律事務所のほか、合理的なサービス料金<sup>78</sup>で小規模事務所や個人弁護士にも利用が広がっている<sup>79</sup>。

図表 13: 自然言語を理解する Ross Intelligence 社のリーガルリサーチツール

<sup>74</sup> <https://www.luminance.com/technology.html>

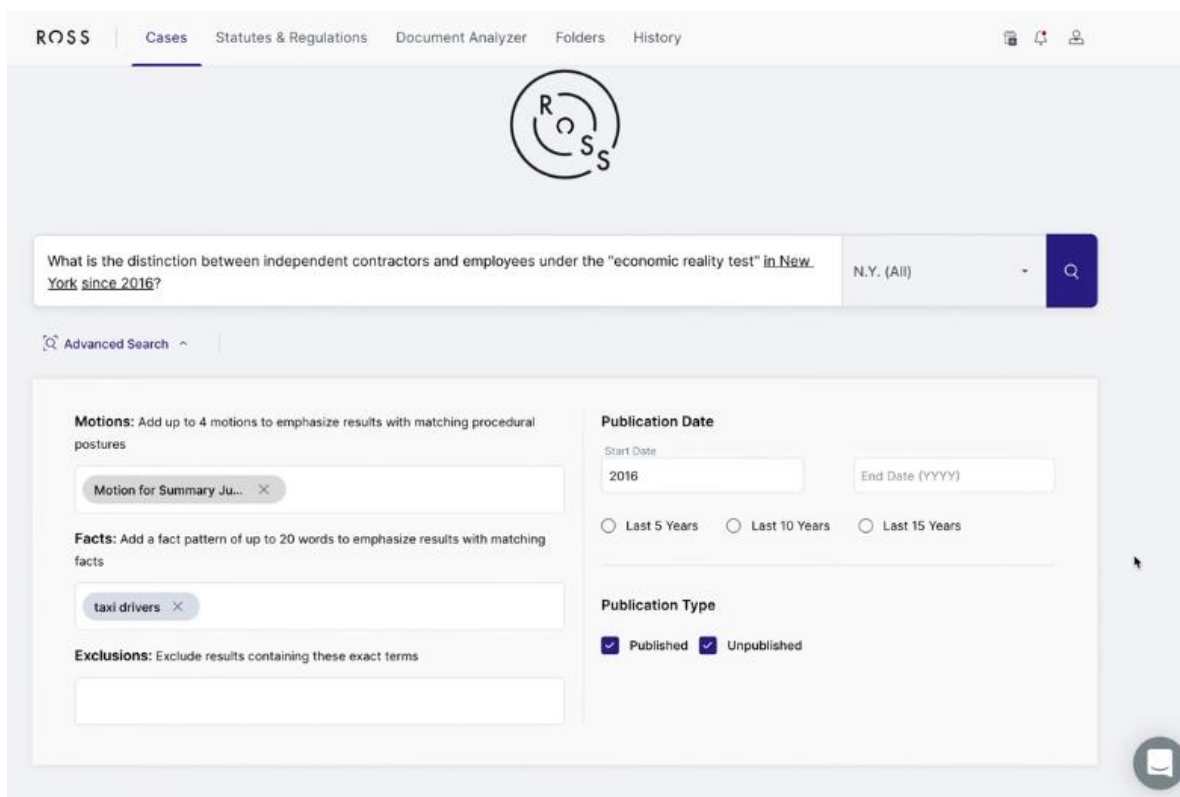
<sup>75</sup> <https://www.artificiallawyer.com/2019/02/07/legal-ai-co-luminance-bags-another-10m-values-at-100m/>

<sup>76</sup> 現在、サンフランシスコとトロントに拠点を置く。 <https://www.rossintelligence.com/>

<sup>77</sup> <https://medium.com/future-today/ross-the-first-ai-lawyer-2dab139831>

<sup>78</sup> 年間契約の場合、サービス料金は 1 ユーザーあたり月額 69 ドルである。 <https://www.rossintelligence.com/pricing>

<sup>79</sup> <https://abovethelaw.com/2019/05/ross-intelligence-offers-a-new-take-on-legal-research/?rf=1>



出典: ROSS Intelligence

### c. Lex Machina 社、Ravel Law 社— 訴訟情報／判例分析・予測(リーガルリサーチ)

Lex Machina 社(2006 年創設)<sup>80</sup>は、スタンフォード大学(Stanford University)ロースクール及びコンピューターサイエンス学部の知財訴訟調査プロジェクトから誕生した米知財訴訟データ分析ソリューション企業である。同社のソリューション(Legal Analytics)は、自然言語処理及び機械学習技術を用いて、米連邦裁判所の全ての事件記録を閲覧・ダウンロードできるポータルサイト(Public Access to Court Electronic Records: PACER)や連邦地方裁判所のウェブサイト、米国際貿易委員会(International Trade Commission: ITC)の電子文書情報システム、米特許商標庁(United States Patent and Trademark Office: USPTO)のウェブサイト等のデータソースから訴訟情報を解析し判事の裁定傾向などを予測、弁護士の選定等の知財訴訟に関する戦略策定を包括的に支援する<sup>81</sup>。Legal Analytics は、多数の特許法律事務所や eBay 社、Google 社、IBM 社、AstraZeneca 社、Nike を含む大手企業の間で「必須の」テクノロジープラットフォームとして活用されており、ビッグデータ解析に基づく次世代リーガルリサーチソリューションの提供を目指す LexisNexis 社は 2015 年、Lex Machina 社を買収している<sup>82</sup>。

Ravel Law 社(2012 年創設)<sup>83</sup>もスタンフォード大学から誕生したリーガル AI スタートアップ<sup>84</sup>で、自然言語処理及び機械学習技術を用いて、過去の判例情報から、判決の相対的重要性及びある判決がその後の判決にどのような影響を与えているかという相互関係を時系列で視覚的に示すツール(図表 14 参照)や、各

<sup>80</sup> <https://lexmachina.com/>

<sup>81</sup> <https://techcrunch.com/2012/07/26/know-your-enemy-lex-machina-raises-2-million-for-ip-litigation-analytics/>

<sup>82</sup> <https://www.lexisnexis.com/community/pressroom/b/news/posts/lexisnexis-acquires-premier-legal-analytics-provider-lex-machina>

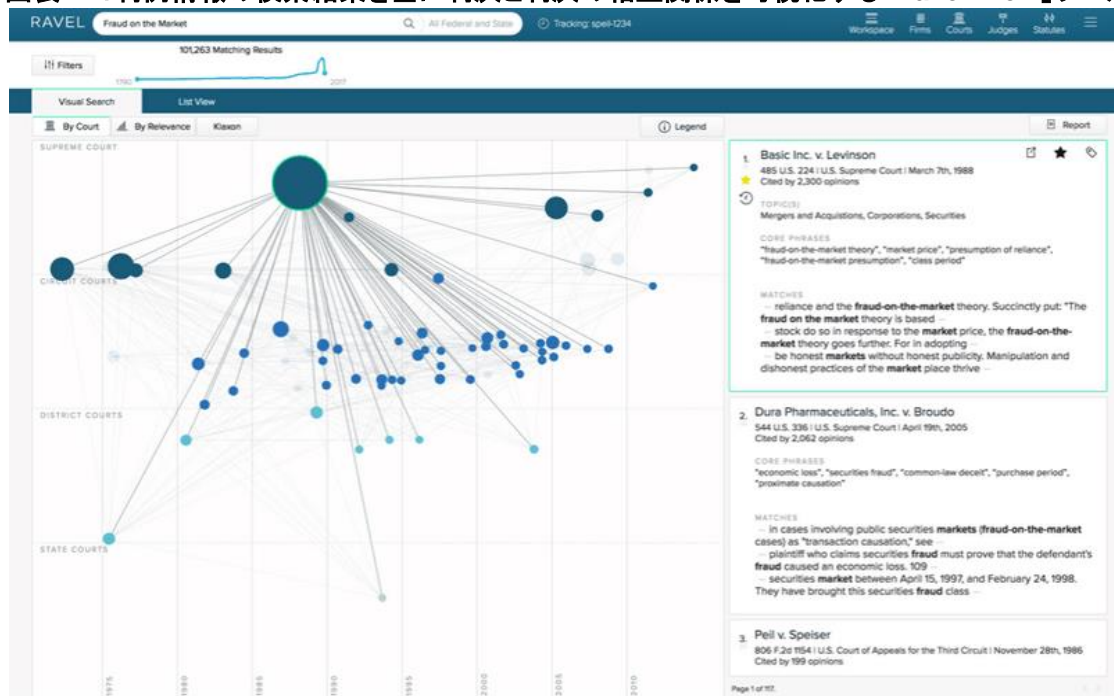
<sup>83</sup> <http://www.ravellaw.com/>

<sup>84</sup> Ravel Law 社は、リーガルテクノロジーの課題に取り組む研究機関(Center for Legal informatics)を有するスタンフォード大学ロースクールの 2 名の卒業生により創設された。



判事の判決パターン分析ツールなどを提供している<sup>85</sup>。また同社は 2015 年、ハーバード大学ロースクール (Harvard Law School) の図書館に保存されている約 4 万冊、4,000 万ページに及ぶ判決記録文書を電子化し、ウェブサイト上で関連情報を検索できるようにするプロジェクトも担っている<sup>86</sup>。Ravel Law 社も 2017 年に LexisNexis 社により買収されており、同社のソリューションは、LexisNexis 社のリーガルリサーチデータベースサービス (Lexis Advance) に統合されている<sup>87</sup>。

図表 14: 判例情報の検索結果を基に判決と判決の相互関係を可視化する「Ravel View」ツール



出典: Ravel Law

### 3 今後の展望と日本への示唆

世界 100 カ国におよそ 15 万の顧客を有するカナダの事件管理ソリューションプロバイダー Cliso 社が 2020 年 4 月はじめ、法律専門職に就くアメリカのユーザーを含む同社の数万人のユーザーを対象に実施した新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の業界への影響に関する調査によると、2020 年に入ってから、法律事務所に新たに持ち込まれた事件件数は毎週 30% 以上減少しており、法的支援の要請数も大きく減少していると回答した法律事務所は全体の 56% に上っている。この背景には、法廷審問が対面でなくリモートで実施されることで判決が不利に働く可能性を懸念し、感染症の流行が落ち着いた時期に法的問題の解決を延期しようとするクライアントや、コロナの影響で弁護士は法的サービス支援を停止していると考えられるクライアントが多いことなどが影響している<sup>88</sup>。

COVID-19 の感染拡大によりテレワーク (リモートワーク) が義務付けられた結果、デジタル化で他の業界に遅れをとっていた米法律業界でもテクノロジーの導入が加速し、重要な法廷審問や数十億ドル規模の交渉

<sup>85</sup> <https://home.ravellaw.com/products-and-technology>

<sup>86</sup> <https://news.bloomberglaw.com/business-and-practice/lexisnexis-acquires-ravel-law>

<sup>87</sup> <https://www.lexisnexis.com/community/pressroom/b/news/posts/lexisnexis-announces-acquisition-of-ravel-law>

<sup>88</sup> <https://www.globenewswire.com/news-release/2020/05/04/2026798/0/en/Cliso-Issues-State-of-the-Industry-Report-Assessing-Impacts-of-COVID-19-on-the-Legal-Industry-and-Consumers.html>



協議を音声通話及びビデオ会議ツールを用いて実施することがニューノーマルとなった<sup>89</sup>。例えば、M&A におけるデューデリジェンスでは、移動時間に対する懸念がなくなったことで、担当弁護士チームは 1 日にクライアントとのリモート会議をより頻繁に行ってプロセスを迅速に進められるようになり<sup>90</sup>、施設ツアーにビデオカメラやドローンを活用する例もみられた。デューデリジェンスの法的プロセスのデジタル化においては、電子署名 (e-signature) が標準となる一方、多くのクライアント企業が依然として契約書などを紙媒体で保存していることがリモート環境での作業効率を遅延させる結果となっており、今後、クラウド上に保存された契約書情報から特定のデータを抽出・要約するテクノロジーツールへのニーズが高まると予想されている<sup>91</sup>。前述の Clio 社の調査においても、法律専門職に就く回答者の 69% がコロナ後の世界においてテクノロジーがより重要と考えていることが明らかになっており、特に、電子的にファイルや文書を共有することを望むクライアント側のニーズの高まりを受けて、クラウドテクノロジーが今後生き残る上で必要と考える割合は全体の 83% に上っている。Clio 社の共同創設者兼 CEO の Jack Newton 氏は、「2020 年後半は、多くの人がオフィス出勤を控える中、増加する業務に直面する法律事務所が力量が試され、こうした環境では、テクノロジーの導入に積極的に取り組んできた事務所が成功しクライアントニーズに応えられるだろう」と述べている<sup>92</sup>。

日本においても、コロナ禍でのテレワークの広がりを背景に企業内で「脱ハンコ」を推進する動きが加速しており、行政手続きのデジタル化を柱に掲げる菅政権下で、官公庁や民間における契約・経理のデジタル化が一気に進むと期待されている。弁護士ドットコムが提供する契約書の電子化及びクラウド管理サービス「クラウドサイン (Cloudsign<sup>93</sup>)」を導入する企業数は、2020 年 8 月に 10 万社を突破し過去 1 年間で 2 倍に達するなど急成長しており<sup>94</sup>、電子署名や AI を用いて契約書の作成等を効率化するサービスを提供するスタートアップも次々と生まれている<sup>95</sup>。法律関連の文書や契約書のデータベースが蓄積される中、これらのリーガルテック企業は契約データを分析し法的紛争や問題が生じた契約書を類型化するなど、データ分析サービスを次に見据えている。

※ 本レポートは、その内容に関する有用性、正確性、知的財産権の不侵害等の一切について、当組織が如何なる保証をするものではありません。また、本レポートの読者が、本レポート内の情報の利用によって損害を被った場合も、当組織が如何なる責任を負うものではありません。

<sup>89</sup> [https://www.americanbar.org/groups/business\\_law/publications/committee\\_newsletters/legal\\_analytics/2020/202005/fa\\_2/](https://www.americanbar.org/groups/business_law/publications/committee_newsletters/legal_analytics/2020/202005/fa_2/)

<sup>90</sup> しかしながら、リモート環境のみで企業クライアントと信頼関係を構築することは非常に困難であり、大手法律事務所の弁護士の間では協議を進める上で対面式のコミュニケーション機会は今後も重視されるとの考えが大勢である。

<sup>91</sup> <https://www.spglobal.com/marketintelligence/en/news-insights/latest-news-headlines/more-tech-in-post-pandemic-a-but-in-person-meetings-still-part-of-the-deal-59554546>

<sup>92</sup> <https://www.globenewswire.com/news-release/2020/05/04/2026798/0/en/Clio-Issues-State-of-the-Industry-Report-Assessing-Impacts-of-COVID-19-on-the-Legal-Industry-and-Consumers.html>

<sup>93</sup> <https://www.cloudsign.jp/>

<sup>94</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO64341620Y0A920C2X11000/>

<sup>95</sup> <https://expact.jp/datsuhanko/>